

# 城端の曳山と庵唄

町と町民の関わりあいと地域の文化

東京工業大学大学院博士課程 梅田茂樹

## 曳山祭の春、庵唄の里

富山県の南西部に広がる砺波平野の南端に城端(じょうはな)という町がある。一五七三年(一五五九年・一五七二年とも)に浄土真宗善徳寺の門前町として開かれたとされ、稲作に加え、近世よりごく最近まで絹織物業が盛んであった。JR地方支線である城端線の終着駅として一部の鉄道愛好家間に名が通るのを別にすれば、町の名はほとんど知られていないが、春祭の折、人口一万弱のいわばどこにでもあるこの町では、山車の車輪のきしむ音とあわせて、全国的にも珍しい、若者による端唄の演奏を聴くことができる。

この春祭は曳山祭と呼ばれる。一七一七年から行なわれるようになった神明社の祭祀を起源としており、祭祀の名にもある曳山(山車のことをそう呼ぶ)がはじめて神輿の渡御に供奉したのは一七二四年のこと。その後何度か

の中断を経て今にいたっている。明治に入ってから五月十四日が宵祭、十五日が本祭とそれぞれ定められた。宵祭では曳山を所有する六つの町内の家屋提供者宅(山宿とも山番ともいわれる)に、布袋・恵比寿などの御神像が飾られ、



春祭 六台の曳山と庵屋台が静かな興奮で町を包む

本祭の日には、その御神像を安置した六台の曳山が、庵屋台と呼ばれる共能屋台(吉原の料亭や祇園の茶屋などを模してつくられていて、そのなかで端唄が演奏される)とともに行列をなし、町を練る。一九八一年に県無形民俗文化財に、二〇〇二年には「城端神明宮祭の曳山行事」として国の重要無形民俗文化財にそれぞれ指定された。

現在の曳山には、彫刻・塗りなど豪華な装飾が施されている。これまで幾度となく修復・新調が繰り返され、今あるような形に確立されるのは近代に入ってからだが、曳山の意匠は、漆塗や彫刻・金具細工など水準の高い地元の美術工芸のうえに成立している。また、回るほどに鳴り渡る車輪のきしみに特徴があり、各山がそれぞれに競って響き具合に工夫を凝らしている。「ぎゅうやま」という別称があるのはそのためだ。

他方、端唄が祭祀に取り入れられるようになったのは文化文政時代といわれている。江戸端唄が円熟を見せたその時期、この町の絹商人の取引先が上方から江戸へと移行したのにもない、江戸へ赴いた町民がこれを持ち帰り祭祀に

流用されるようになったと考えられている（これ以前にも唄があったと考えられるが、どのようなものであったかは不明）。ただし、曳山祭で演奏されるものは、音楽的に江戸端唄とは異なっており、庵屋台のなかで演奏されることからも庵唄と呼ばれている。

庵唄には一〇〇曲を超えるレパートリーがあるといわれるが、とくに祭礼で用いられるのはそのうち三六曲で、これを「庵唄三十六花撰」と称している。庵唄の演奏は、篠笛・太鼓・三味線と唄によって構成され、江戸端唄の流れにありながらも、座敷唄ではなく、戸外で歩きながら演奏される道中唄へとつくり替えられている点に特徴がある。発声法や演奏法においても違いがみられ、江戸端唄とは別の三味線音楽とする解釈もあるほど庵唄には手が加えられている。

この庵唄が曳山とともに町を練る庵屋台のなかで演奏されることは既に触れたが、その途中、「庵唄所望」とある家々の前で行列をとめては庵唄を聴かせ、祝儀をとるという慣習もある。所望した家人が親戚・知人を招き、すだれを

巻くつて庵屋台を待ち受ける様子にはこの上ない風情がある。また、替え唄もよくつくられ、とりわけ近代以降に顕著である

（近年はつくられていない）。自然や風物をうたったものが多いが、世相を反映したものも見受けられるようだ。なお、囃方と唄い手は



拡張整備された道路を練る曳山。雨天時はこうして屋根にビニールを張る

すべて黒紋付と袴を着用した二十歳から四十歳くらいまでの男性によって占められていて、庵唄の演奏があくまで神事の文脈にあることを思い出させてくれる。

豪華な曳山の車輪が重々しくしみを立てる。奇妙なことに、その荒々しさはこの庵唄によってかき消されるかのようだ。車のきしむ音が高らかであればあるだけ、庵屋台から流れる調べの静けさは際立ち、唄の風韻が深く感ぜられるほど、車輪が揺らす空気の妙味が増す。すべての祭礼が特殊な空間をつくり出すという意味において、ここにはここだけの興趣がある。

### 町民の生活のなかの祭礼

招福除災・商売繁盛を祈願して始められたとされるこの曳山祭が、象徴化された住民の連帯意識をかき立ててきたことは想像に難くない。他方、祭礼は人を呼びよせる資源となりえたことで、保存・継承を町民に促してもきた。結果、祭礼の主役は各町民から町へと移行し、曳山も庵唄も、各町内のものというよりは、城端町の観光資源とし

ての意味合いを強く帯びてきている。それによって、祭礼をめくり、町は否応なしに別の顔をのぞかせている。これまで強調されすぎてきたように思える、観光化が回避しえないそれら諸問題を見つめ直すことは、地域の文化が矛盾・葛藤を抱えつつ成り立つさまに光を当てることになるだろう。

現在の城端町の中心部は、従来の倍以上の幅の道路を引き入れ美しく整備されている。目抜き通りにあたる西町商店街の軒先も古めかしさを醸し出す木目調でほぼ統一され、「越中の小京都」という文句に魅かれて訪れる観光客の目にはこうした配慮が好ましいものに乗るだろう。

この街路・町並みの整備のあり方には、観光の見地からの「町らしさ」観が強く反映されている。城端町は町政においてそうした観光事業のさらなる推進を重くみている。たとえば、城端町発行による『歴史と文化が育む創造性豊かなまち城端 二十一世紀第一次城端町総合計画』は、町の基本計画として「交流の力を活かすまちづくり」を提案し、「新たな交流の展開」という項を設け、その基本

方針を次のように紹介している。「私たちの町の特性を活かしたイベント等各種企画開催と情報発信等による積極的に観光客の誘致に努め、人・物・情報が交流する場と機会を確保・創造し、地域に活性化を図ります」。これについて、城端町商工会議所経営指導員の北清俊一氏も「商店街も従来のかたちから観光型に戦略をシフトした再構築をはからないといけない」と補足説明する。

もちろん、こうした事業の推進になんの問題も伴わないわけではない。西町通りを対象とした改造事業である「西町商店街近代化事業」完了後の調査（一九八一年）では、仕舞屋を含めて一〇二戸が軒を連ねていた。それが一九九八年からの区画整備を経て、商店数は四二戸に減少してしまっている（二〇〇一年三月三十一日、城端町商工会議所調べ）。確かに街路は

ひらけ、清潔に、安全になった。だが、町民の三〇％近くを占める六五歳以上の高齢者までもが（二〇〇二年四月一日、城端町住民福祉課調べ）、物を買いに郊外まで出なければならぬ状況がある。町は、整然さと開放感を得たかわりに、以前のにぎわいを失なう結果になってしまった。

こうした状況について、ある町民は次のような言葉を残している。「城端町中心部を走る国道三〇四号の拡張で、多くの住民が町外へ流出、昔ながらの商店街に活気がなくなりました。地域住民同士の会話も少なくなりました。ある程度の道路整備はやむを得ないとしても、社会的弱者の安定した生活の方が大切だ」。

曳山祭についても次のような声がかかるようになった。「狭い道だからこそ、曳山や庵屋台も見栄えした」。また、庵唄について

は「広い道のなかで聴いても、散つてる感じがして、風情がでない」という声もある。もちろんすべての町民がそう思うわけではないにせよ、おわら風の盆で全国的に知られる、同じ富山県の八尾町が、道幅が狭いことをむしろ町の特徴として位置づけているのとは好対照をなす状況があるようだ。

近年の再開発が進む以前、幅の狭い道路や一方通行の商店街を曳山と庵屋台は練り歩いた。不便であったにせよ、曳山も祭礼自体もあるものとして位置づけられていた。曳山の屋根の構造がこのことを象徴的にあらわしているといえるだろう。すべての曳山は、狭い路地をうまく通り抜けられるよう、屋根が折畳み式に細工されている。家屋の軒ではなく、曳山のほうに手が加えられているのである。祭礼が町民の生活を損なうものであるはずがなかったのだ。

また、祭礼や町づくりに参加する後継者不足や意識の低下が懸念されるようになってきている。たとえば、曳山・庵屋台を持つ町内では、持たない町の五倍から六倍の町会費を年に納めなければなら



庵屋台。庵唄の演奏者の足元がその部分から覗く

ない。無論、祭礼の運営・維持に当てられる費用のためである。近年は、祭礼の中心にある町民には、そうした犠牲を払らってまで曳山の所有者たるうという意志を欠く人もあらわれてきている（実際、曳山を所有する商店街の住人には、店をたたむか、郊外に出たものが少なくない）。

非常に極端ないい方をすれば、曳山祭は、町のために祭礼があるというより、祭礼のために町があるという様相をみせている。かつて、祭礼が開催される十四・十五日は、絹織物などの町工場は休業するのが慣例であった（一九九〇年代の後半ぐらいにはほとんどの町企業が休まなくなった）。また、よその町から城端に嫁いできた女性たちが、殊更に日本髪を結って見物に出かける習慣もあったという。祭礼が町民の生活とともにあったことを物語っている。

## 町と町民のあわいに



こうして概観してみると、いま町が立てている大きなきしみと町民の発する声とは互いに相いれないものであるように思える。しかし、そもそも地域と文化とは、なんの矛盾・葛藤もないところに存続しうるものだろうか。祭礼をめぐる状況に変化が起こるたび、何が犠牲となり、代償が払われてきたはずだ。むしろ、地域の文化とは、そうした折衝と妥協とを繰り返して、今あるような形へといたったと筆者は確信している。

現在の町と町民との間に、まさに曳山と庵唄のような緊張関係を見出すことができるといえば言い過ぎだろうか。曳山の車輪と庵唄とが響きあうことよって生まれるのと同じものが、町と町民の手によって今まさに育まれていると考えることはできないだろうか。

既に述べたように、昨年、この曳山祭は国の重要無形民俗文化財に指定された。県内では五件目となるが、これを契機として町には新しい流れが芽生え始めている。「町の者のなかに祭を「仕方なしにやる」という風潮がこれまであったのが、旧来の形式を見直したり、庵唄の演奏の練習量も増えてきている」と話してくれたのは、重要文化財指定への働きかけを中心的に行ってきた城端町教育委員会の教育長を務める水上成雄氏である。

また、二年前から講師を招いて庵唄の演奏指導も行なわれるようになった。この講師は長唄の専門家というから、邦楽に通じた人のなかには、こうした風潮を「本来あるべき」でない、音楽ジャンル間の混同・軽視であるとして否定的にとらえる向きもあるだろう。しかし、「本来あるべき」姿たる

ことは、町民にとってどれほど意味のあることなのだろう。この町でいま聴かれる庵唄も、江戸端唄を源流としながら、型破りともいえる工夫の末に結実したものではなかったか。

この祭礼・町がこれから先どのような道を辿るのかはわからない。しかしそれを見通すことはおそらく重要ではないだろう。町の存続・繁栄に真摯に取り組む町と、みずからが住む町を大事に思う町民とがそこにあることこそが、地域の文化にとってなにより辛いはずだ。

## 参考文献

金子千章・細川健太郎『端唄の流れる里』城端曳山祭と庵唄（一九八七桂書房）

城端曳山史編纂委員会『城端曳山史』（一九七八 城端町）

城端町商工会編『城端町商工会誌』（一九八一 城端町）

城端町役場企画調整室編『歴史と文化が育む創造性豊かなまち城端 二十一世紀第一次城端町総合計画』（二〇〇一 城端町）

北陸中日新聞「私も一声 有権者の声」（二〇〇一）北陸中日新聞「七月二〇日」